みどりの食料システム戦略(概要)

〜食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現〜 Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI) 令和3年5月 農林水産省

現状と今後の課題

- ○生産者の減少・高齢化、 地域コミュニティの衰退
- ○温暖化、大規模自然災害
- ○コロナを契機としたサプライ チェーン混乱、内食拡大
- ○SDGsや環境への対応強化
- ○国際ルールメーキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5) 2030年までに化学農薬の使 用及びリスクを50%減、有機 農業を25%に拡大

7

「農業イノベーションアジェンダ」 (20.2)

2050年までに農業生産量 40%増加と環境フットプリント 半減

農林水産業や地域の将来も 見据えた持続可能な 食料システムの構築が急務 持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、 中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- ▶ 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- ► 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及 に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬 等の開発により化学農業の使用量(リスク換算)を50%低減
- ▶ 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大 を順次開発
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- > 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した

輸入原材料調達の実現を目指す

- ▶ エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ▶ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現。

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)

※政策手法のグリーン化:2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※ 革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。 地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

期待される効果

柱消 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大



- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承



- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減



2020年 2030年 2040年 2050年



みどりの食料システム(具体的な取組)

~食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現~

調達

1.資材・エネルギー調達における脱輸入・ 脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1)持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2)地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発
- ~期待される取組・技術~
- ▶ 地産地消型エネルギーシステムの構築
- ▶ 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- > 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- > 新たなタンパク資源(昆虫等)の利活用拡大

8

消費

4.環境にやさしい持続可能な 消費の拡大や食育の推進

- 持続可能な農山漁村の創造
- ・サプライチェーン全体を買く基盤技術の確立と連携(人材育成、未来技術投資)
- ・森林・木材のフル活用によるCO2吸収と 固定の最大化
 - ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- / 豊かな食生活の実現

2.イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2)機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3)地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理
 - ~期待される取組・技術~
 - ➤ スマート技術によるピンポイント農薬散布、次世代総合 的病害虫管理、土壌・生育データに基づく施肥管理
 - ▶ 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
 - > バイオ炭の農地投入技術
 - ▶エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
 - ➤ 海藻類によるCO₂固定化(ブルーカーボン)の推進

3.ムリ・ムダのない持続可能な 加工・流通システムの確立

加工·流通

生産

- (1)食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2)消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4)建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大
- ~期待される取組・技術~
- > 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- > 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- ▶ 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや 環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化
- ~期待される取組・技術~
- ➤ 電子タグ (RFID) 等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- ▶ 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- ▶ 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列

等

2

等

国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえた 岐阜県有機農業推進計画の進め方について

1 県有機農業推進計画(以下、「県有機計画」)の策定経緯

- ○本県では、「有機農業の推進に関する法律(法律第 112 号)」及び「有機農業の推進に関する基本的な方針(以下、「基本方針」という。)」に基づき、2010年3月に県有機計画を策定以来、5年毎に計画の見直しを行ってきた。
- ○令和2年度から新たな県有機計画の策定に向け、県推進施策等について、 有機農業者、市町村、関係者等から意見聴取。(R2年12月~R3年3月)
- ○本年5月に、国が「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに、 耕地面積に占める有機農業の取組面積割合を25%(100万 ha)とする高い目標が示された。
- ○同戦略については、法制化に向けた動きがあることから、これら国の動向 等を踏まえて、県有機計画の策定に向け議論を進める。

<策定経過> [] は計画期間

2007 (H19) 年 4 月 国基本方針策定 [概ね 5 年] \rightarrow 2010 (H22) 年 3 月 県計画策定 [5 年] 2014 (H26) 年 4 月 国基本方針策定 [概ね 5 年] \rightarrow 2015 (H27) 年 3 月 県計画策定 [5 年] 2020 (R 2) 年 4 月 国基本方針改定 [概ね 10 年] \rightarrow みどり法案 (仮称) 成立後策定予定

2 有機農業の推進方向(案)

本県の有機農業の進め方について、次の点を中心に議論を深める。

- ・中山間地域を中心に、特色ある品目で有機農業を推進
- ・地域オリジナル品目における新たな有機農業の営農モデルづくり
- ・ 有機農業の生産安定のための支援
- ・有機農産物の新たな集荷・流通システムの構築
- ・ 消費者への理解促進のための県認証の仕組み

3 スケジュール

令和3年

10~11月 有機農業者、指導農業士、市町村、JA等への意見聴取

11月 農政審議会での意見聴取

令和4年

1月以降 国「みどり法案(仮称)」の提出予定

1~2月 有機農業者、指導農業士、市町村等へ骨子案の意見聴取

3月 農林委員会等での骨子案の意見聴取

※みどり法案(仮称)成立後、県計画策定予定

※随時、有識者との意見交換を実施